

# 第 1 回兵庫県都市農業振興基本計画検討会議 議事録

日時：平成 28 年 5 月 12 日（木）13:55～15:45

場所：兵庫県中央労働センター 2 階 視聴覚室

## ○事務局

ただいまから、第 1 回兵庫県都市農業振興基本計画検討会議を開催します。  
議事に先立ち、新岡農政環境部長からご挨拶申し上げます。

## ○新岡農政環境部長

第 1 回兵庫県都市農業振興基本計画検討会議開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には大変お忙しい中、本検討会議の委員就任につきまして、ご承諾いただきありがとうございます。また、本日のご出席につきまして、あわせて御礼申し上げます。

そして、平素から本県の農政につきまして格別のご支援、ご協力賜っておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

本県の農林水産政策につきましては、この 3 月末に「ひょうご農林水産ビジョン 2025」を策定させていただき、「ひょうごの多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農林水産業の展開」というタイトルにさせていただきました。10 年後のビジョンをつくり、5 年ごとに見直しをかけていくローテーションの中で、昨年度が見直しの年ということで、このビジョンをつくらさせていただきました。

今回ご意見をいただきます「都市農業」につきましては、66 ページに記載しており、ビジョン推進の 1 つの柱として位置付けています。兵庫県は、県全域が都市近郊農業だというような位置付けで、ビジョン推進の柱立てをしています。そのような中で、本当の都市の中の都市農業について、身近で生産された新鮮で安全・安心な農産物の提供に加え、都市の農地は、農業体験の場、交流の場、緑地空間の提供、災害時の避難所といったような役割も兼ねています。

本県では、平成 22 年度に、阪神地域の市街地区域内の農業・農地の活用や推進について、「都市農業推進方針」を策定しています。新たなビジョンでは、それをさらに発展・展開させていきたいと考えています。

また、昨年 4 月に、国においても、都市農業振興基本法が制定され、それに基づく基本計画が、今ほぼ成案が出てきているという状況です。これに基づき、県においても、県計画をつくるという形になっており、平成 22 年に策定しました「都市農業推進方針」を見直し、改定を進めていきたいということで、今日、初めて皆様方のご意見を伺う検討会を開催させていただきました。

この検討会について、後ほどスケジュール的なところも説明させていただきますが、概ね 4 回の開催を予定しており、本年 11 月末を目処に県としての基本計画

の策定ができればと思っています。

本日は、まず、事務局で整理しました本県の都市農業の現状や課題に対して、ご説明申し上げ、皆様方のそれぞれのお立場から、忌憚のないご意見を賜ればと考えていますので、どうぞよろしく願いしまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。

## ○事務局

(検討会議の構成員、オブザーバー、県幹部職員の紹介)

本会議は後ほど、構成員の皆様の中から座長を決めていただき、その座長のもと議事を進めて参りたいと思います。それまでの間は、事務局の方で進行させていただきますのでよろしくお願い致します。それでは進めさせていただきます。

兵庫県では、附属機関等における会議の公開等を通じて、県民の参画と協働による県行政を進めています。そこで、本検討会におきましても、個人情報保護には留意しつつ、原則として、会議の公開、議事録の公表という取扱としておりますので、委員各位にはご了解くださるようお願い致します。

それではまず議事の(1)、「兵庫県都市農業振興基本計画検討会議の開催について」をご説明します。

(資料1により説明)

それでは、開催要綱「3の運営」にあります座長の互選をお願いしたいと思います。いかがいたしましょうか。

よろしければ、事務局から提案させていただきます、その中で互選していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、事務局から提案させていただきます。農村計画がご専門で、これまでに県内の市街化区域内農地の調査研究等に携われておられます、兵庫県立大学の三宅委員に座長をお願いするのはいかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、三宅委員を座長に互選いただきましたので、よろしくお願い致します。三宅委員におかれましては、座長席に移動していただき、議事進行をお願いしたいと思います。

## ○座長

ただいま座長にご指名いただきました兵庫県立大学の三宅です。様々なところでこのような役を仰せつかっておりますが、これも大学の務めと思っています。可能な限りスムーズに議事を進行していきたいと思っていますので、よろしくお

願います。後で皆様方に少し自己紹介をしていただきます。私のこともその時に少しお話させていただきますので、冒頭のご挨拶はこれで終わらせていただきます。

それでは議事に入ります前に、開催要綱に従いまして、座長代理を選出させていただきます。本日ご欠席ではございますが、都市計画がご専門で都市農業についても詳しい、熊本県立大学の柴田委員にお願いしようと思っておりますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

本日ご欠席ですので、柴田委員には、後日、ご承諾をとっていただきますようお願いいたします。

それでは議事次第に従いまして進めさせていただきます。議事の(2)、スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

## ○事務局

(資料2により説明)

## ○座長

ただいま説明のありましたとおり、検討会を4回開催し、進めていきたいと思いますが、皆さんこれでよろしいでしょうか。

異議がないようですのでそのようにさせていただきます。

それでは次の議題に進みます。議事(3)、都市農業の新たな展開と問題点について、先ほど説明のあったとおり、本日は、都市農業の振興に係る問題点の洗い出しと、課題の整理をしていきたいと考えています。

まずは、都市農業をめぐる情勢の変化、昨今少し変化が生じていますし、兵庫県における都市農業の現状、都市農業振興に係る問題点、これまでビジョンの中で整理もされてきておりますので、そのあたりについて、事務局より説明をいただいた後に、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えていますのでよろしく願います。それでは、事務局から説明をお願いします。

## ○姫野総合農政課長

(資料3により説明)

## ○座長

今の説明中で、分からなかったことやご質問があればいただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

また、後からご意見をいただきたいと思いますが、冒頭にお願いしましたように、各委員の皆さんのご経験等を含めて、自己紹介ということで、都市農業との

関わりなどについて、少しお話いただければと思います。A委員から順にお願いできますでしょうか。

#### ○A委員

神戸市西区で約 50 年、専業農家をしています。その中で、昭和 43 年の市街化区域と調整区域に分ける時、私どもは市街化区域になるということで、農業を続けていくには難しい状況になりました。しかし、もう少しやりたいということで、いくつか手を打つことで、続けることができました。

他方、ここは市街化ということで、若者の後継者が減っていく中、何年か前、暫定市街化調整区域ということで、5年の間で考えなさいというようなことがありました。そこでもやはり、農地を持ちたいというようなことで、続けてきました。

後継者について、私の近隣では、私のところを含め、15軒のうち4人の若者が育っています。自慢ではないですが、親の背中を見て育つというか、しっかりやっている農家では後継者は育っています。

#### ○座長

次に、B委員お願いします。

#### ○B委員

農業をしています。今回は勉強をさせてもらおうと委員を受けさせていただきました。家では、イチジクやいろいろな野菜を作り、スマイル阪神直売所へ出しています。一時期は農業を辞めようかと思いましたが、家にいても仕方がないと、直売所や朝一もありましたので、いろいろできればと思いながら、農業を続けています。また、加工の方もグループをつくり、17年ほど行っており、直売所の方に出しています。

全体的に伊丹のことになりますが、農地の保有について、固定資産税が上がる、高くなるということよりも、一番大きいのは相続税の問題です。宅地並みの相続税を払うために、土地を売って納めなければいけない。伊丹の場合、たくさん不動産を持っている方がいます。不動産をしながら農業をされていますので、相続税が大きいから土地を手放すしかない。次から次に手放すため土地が減っていく。そのような形になっていると思われま。固定資産税の話は出てきていましたが相続税の話が出ていないと思いました。土地が減る原因にもなっているかと思っています。

#### ○座長

次に、C委員お願いします。

#### ○C委員

私は神戸市西区のニュータウンに 10 年前に帰ってきました。風向きによっては、土手焼きの煙や、牛を飼っておられる農家から堆肥のにおいがすることもありません。私は連合自治会長をしていますので、連合会の方に、においやすすについて苦情が来ることがあります。新しくできたニュータウンと私が住むところは、近くに田畑が広がっており、とても環境が良いのですが、そのような問題があります。

他方、地域の行事に朝採り野菜に地区名を付けて出品したり、姫路や淡路で農業体験・交流会を実施したりすることにより、体験や交流をとおして、農業への理解や本当の意味での交流が生まれてきています。

また、近郊に農地等があることで、災害時の避難所場にもなります。公園をよく整備していただいているのですが、所帯が増えている地域ですので、公園だけでは逃げ切れないと思います。周りの緑地が避難のできる場所ならば、とても安全だと思います。

すぐ近くに緑があり川が流れているというのは、本当に心から良いところに住んだなと思いますので、もう少ししっかりと地域の交流を進めていきたいと思っています。また、小さい時から都市で育った子供たちに、米を育てるために土から作るということなど、そういうところから話をしていきたいと思っています。今の子供はしっかりしているので話せば分かります。これからはただ交流するのではなく、米を買いたくなるような交流をしっかりと進めていきたいと思っています。

#### ○座長

次に、D委員をお願いします。

#### ○D委員

J Aあかし組合長の代理で今日は来ました。J Aあかしでは農産物直売所フレッシュモアと言う施設がありまして、そこの生産者の方とJ Aと一緒に、地域の子供たちに、体験のイベントや、栽培、収穫を実施するなど地域貢献に取り組んでいます。

J Aに勤めていますが、私自身も、3年ほど前に市街化区域内農地を相続して、納税猶予を受け農業をしています。その中で農業機械の騒音の苦情や、相続税の問題、毎年の固定資産税など大変なことがあります。この都市農業について、真剣に考えていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

#### ○座長

次に、E委員をお願いします。

#### ○E委員

今日は組合長の代理で出席をさせていただきます。私の業務は、農地相談

センターということで、組合員さんが、高齢化で田んぼの管理ができない、農作業ができないなど、農地で困ったことについて、駆け込み寺という形で相談を担当しています。

J A兵庫六甲管内には約 8,000ha の耕地があり、そのうち市街化農地が約 1 割の 800ha あります。その 800ha のうち、生産緑地が 500ha、宅地化農地が 300ha になっています。J A兵庫六甲では、この市街化農地については、資産管理事業部が主に担当していましたが、昨年の都市農業振興基本法などの設立もあり、昨年 1 年間かけて、資産管理事業部と営農経済事業部が連携し、兵庫中央会や市町行政の方に出席いただき、都市農業振興基本法の勉強会を 10 ヶ所で、組合さんから意見を聞く形で行いました。約 200 名の組合さんの参加を得て、いろいろな意見を聞かせていただきました。それを基に、9 月には、県の方に要望書を提出しました。その中には税制や市街化区域内の農業振興のあり方など、いろいろな声を聞き、要望させていただきました。

そこで、都市農業者が誇りを持って従事していける形が一番大事だと思いました。そうすれば、都市の農地が守っていけるのではないかと思います。そのような政策を組むのに、今回の計画を立てていくことになりましたが、その辺りを十分に踏まえて検討できればと思っています。

## ○座長

委員の皆様方からひととおり自己紹介をしていただきました。非常に重要なお話をされていきました。事務局から説明のありました、資料 3 の都市農業の新たな展開と問題点の 10 ページ、都市農業の多様な機能の発揮や、11 ページ、都市農地の保全・確保の中などに、皆様のご意見が、たくさん組み込まれていくように思いました。これについて、また、順番にご意見をいただきたいと思っていますので、私の自己紹介の間に少しお考えいただければと思います。

私は、この検討会議の委員のお話を伺った時、二つ返事で承諾しました。願ってもないチャンスだと思っています。何故かといいますと、私は、学生の頃、都市農地の研究からスタートしています。当時は、農林水産省の外郭団体で財団法人農村開発企画委員会がありました。今は名称が変わっているかもしれません。それから J A のシンクタンク、地域社会計画センターが東京にあります。ここに出入りしており、都市農地から研究をスタートした経緯があります。その当時、生産緑地の改正をしまして、宅地化するものと、農業、農地として残すものとの選択の時に、市民農園が激減しました。その具体を調査するため、様々なところで地権者へのご意見を伺う機会をいただきました。具体的には例えば神戸市、堺市、埼玉や徳島の周辺も行かせていただきました。そういう流れの中で、先ほども話がありました相続税について、当時から一番ネックになっており、未だに変わっていません。私が始めたのが 25 年ぐらい前です。全く状況が変わっていないということがよく確認できました。

それからもう 1 点、私は、今地域づくり屋ですが、神戸市の里づくり条例にお

いて、地域づくりを進める中で、都市近郊農業をどうしていくかという議論が必ず集落のなかで出てきます。そういう議論の中でお話をさせていただいていたという経緯があり、都市農業は、かなり親近感のあるテーマですので、これはいい機会だと思いお引き受けしました。

自分自身の一番のライフワークは、市民農園の研究ですので、全国各地の市民農園を回っていますが、市街化区域内の市民農園と、少し郊外のもの、それから中山間というところで、だいぶ様相が違ってきます。もともとモデルは、ドイツ、イギリスですが、都市計画の制度も違いますから、なかなか日本のオリジナルな市街化区域内の農地を活用する市民農園が、定着してこなかったという経緯があります。どうにかなるかなとずっと思いながらきましたが、ようやくここに来て、国の制度も始まり少し期待しています。我々が研究を始めたときは都市農地をいかにするかということがブームでした。メインストリームには絶対ならない分野ですが、私のようなマニアな研究者の間でブームがありました。ところがそのあと下火になり、ようやく少しまた議論が進むかなと思っています。都市計画や地域に関するコンサルあたりからも、都市近郊農地の話がまた再燃するというようなことを聞くこともあり、今始まったところ、もう一度ということで、これをブームに終わらさないということが必要だと思っています。当時、声を高く上げてもなかなか相続税の問題は解決しませんでした。JA全中も頑張られましたが、全く国では認めていただけなかったということで、そうなると、やはりこういう法律ができる時が一つのきっかけになればと思っています。

今回、こういう議論の中で、皆様方のご経験を計画づくり中に活かしたいということで、意見をいただいているところです。私についていろいろとありますが、この程度で自己紹介にさせていただきます。

それでは、元に戻しまして、先ほどの10ページ、11ページに、都市農業の多様な機能の発揮や、都市農地の保全・確保という大きなテーマ、その中に少し細かいテーマ、農産物の供給機能、その他の機能、健康福祉・教育、交流、防災、その他、11ページでは、税制、土地利用計画、その他ということで、仕分けていただいています。

これから少し時間を取って、これらの問題点や、これ以外のお気づきの点、抜けている点、別の視点などについて、皆様方で少しご検討いただきご意見いただきたいと思います。同じ内容で強調されても構いませんので、自由にご発言いただきたいと思います。Eさんからお願いできますでしょうか。

## 〇E委員

先ほどの都市農業者が誇りを持って農業に従事していける形について、農業振興地域には、認定農業者制度があります。認定農業者は、所得が600万円以上などとなっており、市街化区域の農家で認定を受けることはハードルが高くなっていると思います。

大阪府では、めざすは認定農業者ということで、準認定農業者制度があります。

一步段階において、準認定農業者を踏まえて認定農業者になる仕組みです。農家さんもやりがいがあるのではないかと思います。そういった農家さんのやる気が出るような制度や仕組み、都市農業版の認定農業者制度が必要ではと思っています。

それと、座長から市民農園の話がありましたが、私どもも市民農園を1つの都市農地の保全の中に位置付けて、2年前から、営農経済事業部が主体となり、市民農園に携わり開設をしてきました。5ヶ所ほど開設しており、区画数で150区画になっています。市民農園は区画貸しということで、区画を貸したらもうほったらかし農園になっていると思います。東京の方では、練馬の加藤さんや白石さんなどは、体験農園を農業経営にしっかりと位置付け、農業収入を得ながら、消費者との交流も兼ねて、都市農地を守っておられます。ぜひこれを三大都市圏の一つの都市農地の活用として、既存の市民農園のいいところと、体験農園のいいところを兼ね備えたハイブリッド的な農園が、都市農業の農業経営の1つとなれば、地域住民とのコミュニケーションも図りながら、農地を守れる1つの形ではないかと思っています。

#### ○座長

次に、D委員をお願いします。

#### ○D委員

税制について、明石市でも、若手の農業者が育ちつつありますが、固定資産税などは親御さんが払っておられ、担い手の方はあまり理解されていないというところがあります。現実として、自分で1反20万、30万を払っていくとなると、なかなか継続が難しいというところです。そこで、かねてからJAあかしでは、明石市に対して、生産緑地地区制度を導入してもらおうと取り組んでいますが、なかなか進みません。都市農業振興基本計画の中で、三大都市圏以外のところでも、生産緑地地区制度を奨励していくようなことを、織り込めたらと思っています。

#### ○座長

新しいご提案をいただきました。次に、C委員をお願いします。

#### ○C委員

私はこれからもニュータウンにおける交流を進めていきたいと思っています。例えば、近くに農地を借りて農家の方に教えていただく。収穫したものを個人でいただくのではなく、小学校の給食に使用していただいたり、幼稚園に寄付したりできればと思います。農業する場所があって、災害時の避難地にもなり、花なども植えることができればと思います。環境が良いところに住んでいますので、農家にはなれませんが、せっかくある土地を有効に活用させていただき、交流を深めていければと思っています。今年の交流では、土地に特化して、米を植えるまでの土作りなどについて、子供達に知っていただこうと考えています。去年は



水の話ができました。希少なカワバタモロコが住んでいるすばらしい水で、米を作っているということなどを伝えました。

ニュータウンの場合、子供は必ず家で親に話をし、おじいちゃんおばあちゃんにも話してくれます。それが広報宣伝にもなり、まち全体に広がっていくのかなと思っています。

### ○座長

先程の自己紹介でもお話していただきましたが、ファーマーズマーケットや直売所などで、生産者の顔が見えることで、消費者は安心しているわけではなく、生産者の背後にある環境や、きちっと維持されていることを知ることで安心を受けるといことです。非常に大事な視点だと思います。

### ○C委員

実際に自分の目でお米を生産している土地を見ることで、ここで作っているのなら安心ということになります。

### ○座長

もう一つは都市住民の方々が少しパブリックな、給食に食材を提供したりということで、先ほどE委員が言われたような、農家ではないが、農家に準ずるようなということでニュアンスは同じでしょうか。少し違いますか。

### ○E委員

農家さんにもレベルがあると思います。専業で1,000万2,000万稼がれる農家さんもおられれば、直売所を主流にされている方などもおられます。きっかけづくりに、例えばそのような小さな農家さんをつくって、もっとやってみようと思えば、だんだんと大きくなっていく。そのためには、とりあえず、入口、手始めには準農家というような仕組みもあっていいのではないかと。いきなり何千万も稼ぐ農家さんというわけにはいきませんので、そこで気に入ればもっと大きくしていくし、自分には向かないと辞めていく農家さんもいると思います。新規就農されても、定着率が100%というわけではありませので、その中で、いろいろあった仕組みづくりが必要だと思います。

### ○座長

農業にどれぐらい深くというレベルがあるという中で、一番最初のとっかかりのような感じですか。分かりました。

次に、B委員お願いします。

### ○B委員

生産する立場から、農業していくには、肥料や機械を使い、少しですが木など

を燃やしたりもします。もともと畑があって、後から周辺に家が建っていったのですが、苦情を言われる方もいます。

私も畑の横に住宅ができました。葉っぱなど燃やす時もありますし、イチジクを作るため鶏糞を置きますが臭います。近所にご迷惑をかけていますので、ごめんねと言って、イチジクを収穫した時、みささんに食べていただくために持って行きます。私は仲良くできていますので苦情はありませんが、私の経験から、農業をしていれば、苦情も出ると思います。しかし、お互いに話し合えば、農地は保全していけると思います。

伊丹でも、若い方が就農されています。会社を辞めて、後を継ぐ人も結構います。そういう方は、お父さんが専業でやってこられたので、昔から作っているものを続けていけばいいと思っているところがあるようです。私は、新しい野菜も、いろいろ教えてもらいながら取り組んでおり、それを若い人に伝えて教えていますが、そういった教えてあげられる方が少ないと思います。田舎は特に、自分のしていることを人に教えることは少ないです。昔の考え方があるのかもしれませんが、ただし、JAさんが講習などをしてくれています。しかし、行かれる人は決まっていますし、参加しない人も多いです。たくさん参加して、勉強もして行って欲しいですが、百姓で勉強などいらないという人も多いです。若い人にはいろいろと取り組んで行って欲しいと思います。なかには研究や、グループを組んでされている方もいます。若い人が1軒で都市農業をやろうと思っても難しいです。それなら、若い人が2、3人でグループを組めば、やりやすいと思いますので、そういったことも言わせてもらいます。そういうふうに指導される方がおられればと思うことがあります。どうしても1人で頑張ってもやりにくいし、分からないということで、土地を放棄される方もおられます。

また、畑の横にマンションなどが建ってきます。そうすると日照時間が少ないので育ちにくいです。そういったことから、土地を放棄される方もいますが、やはり私は何でも、話し合いが肝心だと思います。そういうことについて、中に入ってくださいの方がおられればいいのかと思います。

## ○座長

農業の生産者の視点からの意見でした。次に、A委員お願いします。

## ○A委員

生産緑地について、一団で500㎡以上になっています。面積の少ない人は、隣の畑や田んぼと抱き合わせて500㎡以上にはしています。しかし、抱き合わせの片方に相続が発生し、売却され500㎡以上を確保できなければ認めてもらえなくなると思います。それについて、綺麗に荒らさずに作っておれば認めてもらえないかというようなことを思います。

それともう一つは、B委員からもありましたが、市街化区域の方が案外後継者が育っているというのが実感です。私のところの方でも大蔵谷インターチェンジ

の端のあたりは花農家が多いですが、後継者が育っています。

#### ○座長

生産緑地は連たんして 500 m<sup>2</sup>以上ということで、所有者が違ってもいいという中で、それを止める人がいると認められなくなるという問題点。一方、D委員は、生産緑地制度に入っていない三大都市圏域以外の地域で、やはりそういった制度が必要だという意見です。

#### ○D委員

実際に行っていくとなると、毎年、一反に何十万も固定資産税を支払うことになる。採算ベースに乗るように、生産緑地制度によって農地並みの課税にしてもらえたら有難いと思います。

#### ○座長

先程の市街化区域の方が後継者が育っているという話はおもしろいです。これは、やはり、施設園芸系ということですか。ハウスとかが多いですか。

#### ○A委員

大蔵谷インターチェンジあたりの花農家の事例です。

#### ○座長

逆転現象というのか、良い傾向なのか分からないですが、それをきちっと受けとめられるような都市農業の制度等も必要ということでしょうか。

#### ○A委員

そうです。

#### ○座長

ひととおりのご意見いただきましたが、まだ時間はありますので、もう少し議論していただければと思います。

B委員お願いします。

#### ○B委員

先程、お話しがありました認定農業者について、そういった方が何人かおられますが、阪神間では少ないと思います。認定農業者などになれば、農業に対する意欲が出てくると思いますので、特に若い人に積極的に認めてあげれば良いと思います。

#### ○座長

私の方も少しだけ、気づいたことを言わせていただきますと、立地条件によってかなり状況が違いますので、最初に仕分けをしておかなければいけないと思いながら、ここまでに至っていますが、例えば都市近郊でもおそらく要素が違うでしょうし、市街化区域の中でも、縁辺部と中央に近いところでは違うということです。計画づくりをする時、立地条件は必須で、どこに位置しているところが、どういうふうにしたいのかが必要と思っています。私の専門の中の核となるのは土地利用で、特に都市計画などの土地利用計画です。今、都市計画で十分に農地を扱っていませんし、例えばドイツなどでは、市民農園、クラインガルテンが、土地利用の用途の1つに明確に位置付けられていますので、なくなることがありません。

今、おそらく、市街化区域に関連して言えば、相続税が支払えないからやめました。当時、生産緑地の改正がされた時に、一挙になくなったのは、やはり相続税が支払えないからということです。市街化区域の中で、農地をきちっと制度で恒久的に位置づけるものがまだないということです。

それから、郊外だと、新しい農業、若い人たちがやるような農業をきちっと指導なり勉強していく必要があると思います。例えばそれが品種なのか、栽培の方法論なのか、大きく分ければ、水田のような土地利用型の農業なのか、施設園芸のようなハウスで栽培するようなものなのか、大きく分ければその2つのようなところがありますが、そのやり方でもおそらく内容がいろいろとあるかもしれないと思っています。

そういうものを開拓するというのが非常に重要で、都市近郊だと消費者に近いということで、今日あえておっしゃらなかったと思う直売所や、都市の人たちが交流するような農家レストランなどがありますが、今後、どういうふうに推進していったらいいのかというあたりもあると思います。

土地利用や計画は、国の制度が変わらなとなかなか変わらないというのがありますので、どうなるか分からないのが正直なところですが、求めていく、声を上げていくということが大事だと思います。

それから、先ほど住民に近接したところでは臭いの問題などの話がありましたが、もう1つ昔からよく言われていたことに、景観上の問題があります。特に市民農園などが雑多な景観を有しているということで問題になった時期がありました。堺市に見に行った時は、竹ざおで支柱を組むなど各区画でされているのを見て、確かにあまり景観上はよろしくないと何十年か前からずっと確認していました。

また、農薬の問題では、京都市の市街化区域の中、高校駅伝で走る白川通りに面したところにバラの農園がありました。今はなくなりました。何故かと言いますと、農薬をまくなということで、住民による反対運動があったからです。それぐらい嫌がられることもありますので、少しコミュニティというのを意識しないといけないことがあります。

みんなで守る農地、みんなで守る農業、みんなで守る環境という新しい考え方

を、少し町の中や都市近郊に持ち込まなければいけないと思います。みんなとはどういうオーダーなのか、コミュニティとはどういうオーダーなのかを、もう1回考え直した方がいいと思います。例えば、昔、農家でやっていたようなことを、今、非農家混みでやるのは常識的になってはいますが、若い人や学生など、その農地を誰が守っていくのかということだと思います。

皆さんが言われる、子供の教育や安定した食の提供ということで、非常に公益的な機能を持っているのが農地だということになると、農家のものだけではなく、それをみんなで守り育てる、子供たちも含めて守り育てるような価値感をつくっていくための施策、こういったあたりを、少し力を入れなければとご意見を聞いていて思いました。

新たな担い手に関しては、新規就農やUターンというようなことで、少し田舎暮らしが再燃してきました。東京などのデータですと相談件数が非常に増えているということです。田舎の山奥、中山間に行く人もいますが、やはりどうしても条件が悪くなるので、都市近郊でもっと受け入れられるのではないかと考えています。都市近郊あたりで、もう少し後押しするような制度があると、農業をやりたいなという人との距離が縮まっていく気がしています。今は地方創生の非常にいい波に乗っていますので、都市農業もそれに乗り、少してこ入れをした方がいいと感じています。

それから、直接的には自分で見聞はしていませんが、例えば、イギリスのロンドンなどでは、シティファームやコミュニティガーデンというような施設が少し前からあります。アメリカ発祥の施設ですが、町の中の空いている農地に果樹を植えたり、家畜をしたり、それが地域の人が集まる公共スペースになっています。遊具など子供の遊ぶ場やカフェなどもあり、みんなが集まり農地を公共スペースとして、みんなで守り管理していく仕組みがあります。関東では、コミュニティガーデンという名で取り組んでいる施設があります。町の中の農地を使ったコミュニティの場、そのような使い方もできるのではないかと考えていますが、外国の制度をそのまま日本に持ってくることは何でも難しいものです。そのあたり、先ほどの価値感で、みんなで守る農地、みんなで守る農業みたいところの、1つの選択肢として検討してもいいのではという意見を持ちました。

今日は、皆さんのご意見をまとめることはしませんが、おもしろい話もかなりいただきましたので、事務局で少し再整理をしていただければありがたいと思います。

まだ少し時間がありますがいかがでしょうか。E委員お願いします。

## ○E委員

今回、都市農業振興基本計画の検討会議に参加させていただきまして、今後、国が計画をつくって、県がつくって、次に市町がつくっていかれると思います。市町が基本計画をつくるにあたって国や県を参考にされると思いますが、その場合、農業者団体も市町と連携できればと思っていますので、是非、連携してつく

るような雰囲気で行っていただければいいと思いますのでよろしくお願いします。

#### ○座長

自治体の連携ということでもっとお願いしたいと思います。

私の意見の前に入れさせていただくべきでしたが、本日、ご欠席の柴田委員から事前にご意見をいただいております、それを事務局からご披露していただけますでしょうか。

#### ○三輪総合農政課班長

(資料4により説明)

#### ○座長

きちっと7点にわたって整理されており、分かりやすく理解できました。

最後の都市計画については、以前、私ども柴田先生と一緒に都市計画の部局から招集されて会議をさせていただきました。

私は農村サイドから好きなように発言させていただき、現行の制度を少し無視したような発言もさせていただいた経緯があります。しかし、実は本質的にはそこを管理監督しているのは国土交通であり都市計画サイドであるという現実たる事実があります。相続税では、管理監督としているのは税務署なので、その理解が得られなければ、ここ何十年も要望してきたが全然変わらなかったという経緯があります。要望をしても難しい部分があるかもしれませんが、出し続けるということが大事だと思っています。言わなければそこで終わってしまいます。

これで皆さんの意見をいただくことができましたが、何か、ご発言があればお時間とらせていただきたいと思います。B委員お願いします。

#### ○B委員

伊丹市にひょうご都市農業支援センターがあります。ここを見に行かれた方、どう思われるか分かりませんが、何するところか、ほとんどの方がご存じありません。もう少し有効利用できる方向で考えていただければと思います。

#### ○座長

既存のものに対してPRがうまくいっていないというところですか。上手な周知徹底の方法や誘因の方法ということでご意見をいただきました。

他にありますか。C委員お願いします。

#### ○C委員

農家の販売所がいろいろなところでできて、私たち買う側は、老後のお小遣い稼ぎのような直売所には行かないです。そしてその情報は広がります。例えば販売方法を見ると、高齢者の単身向けの洋風のサラダセットなど、この頃すごい工

夫がされており、変わってきています。

レクリエーション的というのは、私たちも親子で行かせていただいて体験させていただき、最後の収穫祭では、私たちが植えたお米をしっかりと購入させていただくということで、お互い話をして考えてやらせていただいています。

また、よくお米の販売などでチラシをニュータウンですのでまいてくださりませう。うちは一生懸命作っているのに売れないと言われます。30kg で売られており、私達の体力では持てません。3kg、5kg なら買いますが、30 kg の玄米を買うことは無理なので、5kg で売ってくださいと言わせていただき、やっと今は、5kg が普通の感覚になっていただきました。最初は5kg に小分けするのはしんどいとよく言われました。いろいろとお互いに話をしながら変わってきています。

### ○座長

農家と消費者の皆さんと交流しながら意見を交わして、相互理解が必要ということですね。

### ○C委員

土手焼きなどに関しても必要性について理解されると、今は苦情や文句は出てきてないと思います。理解が進むことで、苦情などは無くなってきたと思います。

### ○座長

他にいかがでしょうか。E委員お願いします。

### ○E委員

C委員から直売所について話がありましたが、JA兵庫六甲も六甲のめぐみを中心に16の直買所、農協市場館がありまして、年間約240万人の方が来客されます。先ほどもありましたが、消費者目線で提案していくこともこれから必要だと思います。そういうことで、これから既存の直買所の充実と、新たに都市部で触れ合っていただく地元のもの食べていただく直売所の整備を考えています。新たなファンを取り込んでいきたいと思っています。

### ○座長

JA六甲さんにおいてもそういう動きをされるということでした。

他にいかがでしょうか。オブザーバーとして参加されている方々につきましても、ご意見いかがでしょうか。

それでは、本日、予定していました議事について全て終了しましたので、ここまですまします。それでは、進行を事務局お返しします。

### ○事務局

本日は、多様な現場からのご意見をいただきました。いただきましたご意見を

踏まえ、都市農業振興における課題を改めて事務局において整理します。また、次回の検討会までに市街地の生産者、都市住民の方々に対するアンケートの実施を考えています。そのようなことも踏まえ、次回検討会では基本計画の骨子案をお示しし、方向性を固めていきたいと考えています。

次回、第2回の検討会議は7月を予定しています。開催日時につきましては、改めて日程調整をさせていただきます。

それでは閉会にあたり、田中農政企画局長からご挨拶申し上げます。

### ○田中農政企画局長

本日は約2時間、みっちりのご議論いただき、ありがとうございます。

今日は、どちらかと言いますと、農家の側とそれを見守る側が共存共栄するような意識や理解を持って、そしてコミュニティをつくり、一緒に守っていくような姿についての議論が中心だったかと思います。後はやはり相続税の問題もあります。そういうことで、今日いただいたご意見を踏まえ、順序立て、論点整理をさせていただきます、次回の7月は、理解を深めるような検討会にさせていただこうと思いますので、引き続きよろしく申し上げます。

### ○事務局

これをもちまして、第1回検討会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。